

<京都市教育委員会からのお知らせ>

京都市立大宅中学校では、
令和7年12月15日(月)から、
電話の通話録音を行います。



外部からの電話に対して、通話を録音するという
音声アナウンスの後、電話がつながり、
録音を行います。

(学校からの電話については、音声アナウンスは
ありませんが、同様に通話の録音を行います。)

通話の録音は、教職員の電話対応の向上や、
公正かつ適正な職務執行の確保のために
行うものです。

通話記録については、個人情報の保護に関する
法令等を遵守し、管理を徹底します。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。